

令和3年4月26日

各中学校長様
担当者様

東京都中学校体育連盟
会長 平本 浩実

令和3年度 各運動部の入部生徒数等の調査に係る書類の様式改訂について（協力依頼）

日頃より本連盟の活動にご協力いただき感謝申し上げます。

さて、毎年東京都全体(加盟校)の部活動入部生徒数等の調査をし(公財)日本中学校体育連盟に報告をしておりますが、今年度は報告内容が変更されたため提出書類の様式を改訂いたしました。つきましては、すでに旧様式への記入・支部理事への提出等進めている学校もあるとは存じますが、改めて下記の要領により、**調査用紙A(改訂版)**に記入し支部理事への提出をお願いいたします。

なお、改訂のお知らせが遅くなったこととお詫びするとともに、調査用紙A(改訂版)の提出期限を下記の通り延ばしますので、よろしくをお願いいたします。

また、集計作業の効率化と正確化を図るために、できるだけデータによる提出をお願いいたします。(学校パソコンのセキュリティ対策のためデータの送受信ができない場合は、この限りではありません。)

調査用紙A(改訂版) 《記入上の注意》

- ① 入部生徒数記入欄が、「学校で活動している部への入部生徒数」と「学校で活動はしていないが個人競技の大会に出場したい生徒のための登録上の部への入部生徒数」に分かれています。
- ② **部活動指導員と外部指導者の違い**にご留意ください。

部活動指導員…学校教育法が定める学校職員で、任命権者は学校設置者である教育委員会(私立学校の場合は学校法人等)です。

顧問として大会引率を含め部活動指導業務すべてを単独で行うことができます。

外部指導者…校長が任命し、顧問の技術的指導を補助します。大会引率は単独では行えず、顧問(教員)の引率が必要です。

※**区市町村独自の部活動を指導する人材**については、区市町村内では部活動指導員と同等の扱いであっても、ブロック大会や都大会では「外部指導者」の扱いになりますので、単独で大会引率はできません。したがって、**本調査では「外部指導者」**に含めてください。

調査用紙A(改訂版)提出期限

令和3年5月14日(金)までに**支部理事**へご提出ください。

※ 質問先 東京都中学校体育連盟事務局
〒113-0033 文京区本郷1-3-3
東京都教職員研修センター409室
TEL 03(5615)9517
FAX 03(5615)9518
メール tocyuu@helen.ocn.ne.jp